

同時発表：関東運輸局

令和5年3月30日  
総合政策局運輸審議会審理室

## 京王電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の 上限変更認可申請について審議を開始します

運輸審議会は標記事案について、今後答申に向けて審議を行います。また、審議に当たって公聴会を開催することを決定しました。

標記事案について、令和5年3月29日付けで国土交通大臣から運輸審議会に対し諮問がありました。今後、必要な審議を経て答申を行う予定です。

また、運輸審議会は、標記事案を審議するに当たり一般公述人の様々な意見を聴いた上で判断を行うため、国土交通省設置法第23条の規定に基づき職権で公聴会を開催することを決定しました。

なお、公聴会は本年5月ごろに東京都で開催することを予定しておりますが、その開催日、会場、公述及び傍聴の申込み受付等の詳細は後日、改めてお知らせします。

### ○運輸審議会について

運輸審議会は国家行政組織法第8条に基づく審議会で、個別法の規定に基づき、国土交通大臣の行う許認可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

公聴会を除く審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要については答申後、運輸審議会のホームページにて公表予定です。

[運輸審議会における審議に関する問合せ先]

総合政策局運輸審議会審理室 宮田  
直通：03-5253-8810

[旅客運賃の上限変更の認可申請に関する問合せ先]

鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 尾崎、石垣  
(代表) 03-5253-8111 (内線 40652, 40634)  
(直通) 03-5253-8543

○国土交通省告示第239号

運輸審議会一般規則（昭和27年運輸省令第8号）第15条第1項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

令和5年3月30日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

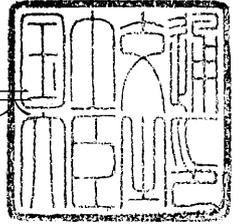
事案番号	令5第4003号																																															
事案の種類	鉄道の旅客運賃の上限変更認可																																															
申請事業者	京王電鉄株式会社																																															
事案の内容	<p>すべての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。</p> <p>1 鉄道の普通旅客運賃 現行の運賃の上限を次のとおり変更する。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1円単位</th> <th style="text-align: center;">10円単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4キロまで</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">140</td> </tr> <tr> <td>4キロを超え6キロまで</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> <tr> <td>6キロを超え9キロまで</td> <td style="text-align: center;">188</td> <td style="text-align: center;">190</td> </tr> <tr> <td>9キロを超え12キロまで</td> <td style="text-align: center;">209</td> <td style="text-align: center;">210</td> </tr> <tr> <td>12キロを超え15キロまで</td> <td style="text-align: center;">230</td> <td style="text-align: center;">230</td> </tr> <tr> <td>15キロを超え19キロまで</td> <td style="text-align: center;">273</td> <td style="text-align: center;">280</td> </tr> <tr> <td>19キロを超え24キロまで</td> <td style="text-align: center;">314</td> <td style="text-align: center;">320</td> </tr> <tr> <td>24キロを超え30キロまで</td> <td style="text-align: center;">356</td> <td style="text-align: center;">360</td> </tr> <tr> <td>30キロを超え37キロまで</td> <td style="text-align: center;">388</td> <td style="text-align: center;">390</td> </tr> <tr> <td>37キロを超え44キロまで</td> <td style="text-align: center;">409</td> <td style="text-align: center;">410</td> </tr> <tr> <td>44キロを超え52キロまで</td> <td style="text-align: center;">430</td> <td style="text-align: center;">430</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 鉄道の定期旅客運賃 現行の運賃の上限を次のとおり変更する。 通勤定期旅客運賃（1か月）</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>4キロまで</td> <td style="text-align: center;">5,240</td> </tr> <tr> <td>4キロを超え6キロまで</td> <td style="text-align: center;">5,990</td> </tr> <tr> <td>6キロを超え9キロまで</td> <td style="text-align: center;">7,040</td> </tr> <tr> <td>9キロを超え12キロまで</td> <td style="text-align: center;">7,820</td> </tr> <tr> <td>12キロを超え15キロまで</td> <td style="text-align: center;">8,610</td> </tr> </tbody> </table>			1円単位	10円単位	4キロまで	140	140	4キロを超え6キロまで	160	160	6キロを超え9キロまで	188	190	9キロを超え12キロまで	209	210	12キロを超え15キロまで	230	230	15キロを超え19キロまで	273	280	19キロを超え24キロまで	314	320	24キロを超え30キロまで	356	360	30キロを超え37キロまで	388	390	37キロを超え44キロまで	409	410	44キロを超え52キロまで	430	430	4キロまで	5,240	4キロを超え6キロまで	5,990	6キロを超え9キロまで	7,040	9キロを超え12キロまで	7,820	12キロを超え15キロまで	8,610
	1円単位	10円単位																																														
4キロまで	140	140																																														
4キロを超え6キロまで	160	160																																														
6キロを超え9キロまで	188	190																																														
9キロを超え12キロまで	209	210																																														
12キロを超え15キロまで	230	230																																														
15キロを超え19キロまで	273	280																																														
19キロを超え24キロまで	314	320																																														
24キロを超え30キロまで	356	360																																														
30キロを超え37キロまで	388	390																																														
37キロを超え44キロまで	409	410																																														
44キロを超え52キロまで	430	430																																														
4キロまで	5,240																																															
4キロを超え6キロまで	5,990																																															
6キロを超え9キロまで	7,040																																															
9キロを超え12キロまで	7,820																																															
12キロを超え15キロまで	8,610																																															

	15キロを超え19キロまで	10,220
	19キロを超え24キロまで	11,760
	24キロを超え30キロまで	13,330
	30キロを超え37キロまで	14,530
	37キロを超え44キロまで	15,310
	44キロを超え52キロまで	16,100
<p>通学定期旅客運賃（1か月）          現行の運賃の上限を据え置きとする。</p>		

国鉄事第862号  
令和5年3月29日

運輸審議会  
会長 堀川 義弘 殿

国土交通大臣  
齊藤 鉄夫



諮問書

鉄道事業法第64条の2の規定により、下記申請に係る処分  
に関し諮問する。

記

令和5年3月24日付け京王第285号による京王電鉄株式会社か  
らの鉄道事業の旅客の運賃の上限変更の認可について（別紙）

以上



(別紙)

事案の種類	申請事業者	事案の内容																																																										
鉄道の旅客運賃の上限変更認可	京王電鉄株式会社	<p data-bbox="555 322 1331 358">すべての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。</p> <p data-bbox="555 367 890 403">1 鉄道の普通旅客運賃</p> <p data-bbox="609 412 1174 448">現行の運賃の上限を次のとおり変更する。</p> <p data-bbox="1273 461 1426 497">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="609 501 1442 1079"><thead><tr><th></th><th>1円単位</th><th>10円単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>4キロまで</td><td>140</td><td>140</td></tr><tr><td>4キロを超え6キロまで</td><td>160</td><td>160</td></tr><tr><td>6キロを超え9キロまで</td><td>188</td><td>190</td></tr><tr><td>9キロを超え12キロまで</td><td>209</td><td>210</td></tr><tr><td>12キロを超え15キロまで</td><td>230</td><td>230</td></tr><tr><td>15キロを超え19キロまで</td><td>273</td><td>280</td></tr><tr><td>19キロを超え24キロまで</td><td>314</td><td>320</td></tr><tr><td>24キロを超え30キロまで</td><td>356</td><td>360</td></tr><tr><td>30キロを超え37キロまで</td><td>388</td><td>390</td></tr><tr><td>37キロを超え44キロまで</td><td>409</td><td>410</td></tr><tr><td>44キロを超え52キロまで</td><td>430</td><td>430</td></tr></tbody></table> <p data-bbox="555 1128 890 1164">2 鉄道の定期旅客運賃</p> <p data-bbox="609 1173 1174 1209">現行の運賃の上限を次のとおり変更する。</p> <p data-bbox="609 1218 992 1254">通勤定期旅客運賃（1か月）</p> <p data-bbox="1273 1267 1426 1303">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="609 1308 1442 1841"><tbody><tr><td>4キロまで</td><td>5,240</td></tr><tr><td>4キロを超え6キロまで</td><td>5,990</td></tr><tr><td>6キロを超え9キロまで</td><td>7,040</td></tr><tr><td>9キロを超え12キロまで</td><td>7,820</td></tr><tr><td>12キロを超え15キロまで</td><td>8,610</td></tr><tr><td>15キロを超え19キロまで</td><td>10,220</td></tr><tr><td>19キロを超え24キロまで</td><td>11,760</td></tr><tr><td>24キロを超え30キロまで</td><td>13,330</td></tr><tr><td>30キロを超え37キロまで</td><td>14,530</td></tr><tr><td>37キロを超え44キロまで</td><td>15,310</td></tr><tr><td>44キロを超え52キロまで</td><td>16,100</td></tr></tbody></table> <p data-bbox="609 1890 992 1926">通学定期旅客運賃（1か月）</p> <p data-bbox="609 1935 1110 1971">現行の運賃の上限を据え置きとする。</p>		1円単位	10円単位	4キロまで	140	140	4キロを超え6キロまで	160	160	6キロを超え9キロまで	188	190	9キロを超え12キロまで	209	210	12キロを超え15キロまで	230	230	15キロを超え19キロまで	273	280	19キロを超え24キロまで	314	320	24キロを超え30キロまで	356	360	30キロを超え37キロまで	388	390	37キロを超え44キロまで	409	410	44キロを超え52キロまで	430	430	4キロまで	5,240	4キロを超え6キロまで	5,990	6キロを超え9キロまで	7,040	9キロを超え12キロまで	7,820	12キロを超え15キロまで	8,610	15キロを超え19キロまで	10,220	19キロを超え24キロまで	11,760	24キロを超え30キロまで	13,330	30キロを超え37キロまで	14,530	37キロを超え44キロまで	15,310	44キロを超え52キロまで	16,100
	1円単位	10円単位																																																										
4キロまで	140	140																																																										
4キロを超え6キロまで	160	160																																																										
6キロを超え9キロまで	188	190																																																										
9キロを超え12キロまで	209	210																																																										
12キロを超え15キロまで	230	230																																																										
15キロを超え19キロまで	273	280																																																										
19キロを超え24キロまで	314	320																																																										
24キロを超え30キロまで	356	360																																																										
30キロを超え37キロまで	388	390																																																										
37キロを超え44キロまで	409	410																																																										
44キロを超え52キロまで	430	430																																																										
4キロまで	5,240																																																											
4キロを超え6キロまで	5,990																																																											
6キロを超え9キロまで	7,040																																																											
9キロを超え12キロまで	7,820																																																											
12キロを超え15キロまで	8,610																																																											
15キロを超え19キロまで	10,220																																																											
19キロを超え24キロまで	11,760																																																											
24キロを超え30キロまで	13,330																																																											
30キロを超え37キロまで	14,530																																																											
37キロを超え44キロまで	15,310																																																											
44キロを超え52キロまで	16,100																																																											